
7 9 1 5. 医薬品医療機器等利用者情報 呼出し

業務コード	業務名
P Y B	医薬品医療機器等利用者情報呼出し

1. 業務概要

「医薬品医療機器等利用者情報登録（ＰＹＡ）」業務によりシステムに登録した、医薬品医療機器等利用者に係る情報を、利用者コードにより呼び出す。

呼び出された情報は、ＰＹＡ業務により変更を行うことを可能とする。

また、「医薬品医療機器等利用者情報確認（ＰＹＫ）」業務により確認を行うことを可能とする。

2. 入力者

厚生局等、通関業、輸出入者

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

なし。

（３）医薬品医療機器等利用者情報ＤＢチェック

（Ａ）入力者が厚生局等の場合

入力された利用者コードが医薬品医療機器等利用者情報ＤＢに存在すること。

（Ｂ）入力者が厚生局等以外の場合

①入力された利用者コードが入力者の利用者コードであること。

②入力された利用者コードが医薬品医療機器等利用者情報ＤＢに存在すること。

5. 処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）医薬品医療機器等利用者情報ＤＢ処理

入力者が厚生局等の場合、確認中である旨を医薬品医療機器等利用者情報ＤＢに登録する。

（３）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（４）注意喚起メッセージ出力処理

入力者が厚生局等の場合で、本業務を実施済みである場合、本業務実施済みであることを注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
医薬品医療機器等利用者登録呼出し結果情報	入力者が厚生局等以外の場合	入力者
医薬品医療機器等利用者確認呼出し結果情報	入力者が厚生局等の場合	入力者

7. 特記事項

医薬品医療機器等利用者確認呼出し結果情報の出力項目「添付ファイル取得キー番号」から、業務リンク機能により添付ファイルを出力可能とする。